

大会議案（記以下の項目）

【第1号議案】

地域計画の実現に関する要請
決議（大阪府知事宛）

- 1 地域計画実現に必要な施策の推進と府予算の確保・増額
- (1) 貸借が可能な農地の掘り起こしに係る支援
- (2) 多様な担い手の参入支援とマッチングの推進

(3) 地域の生産基盤の整備への支援

2 農空間の保全に向けた連携体制の構築

3 大阪農業を支える多様な農業者への経営支援の拡充

【第2号議案】

食料・農業・農村基本計画に基づく施策の拡充に関する要請
決議（政府・国会宛）

1 水田の維持に向けた施策の推進

推進

2 地域計画の実現に向けた市町村等の推進体制の強化

3 都市農業の振興に向けた支援策の拡充

4 新規就農支援施策の対象年齢の引き上げ

【第3号議案】

「農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」の強化に向けた申し合わせ決議

1 市町村長への意見提出により、地域計画の実現に向けた取り組みを推進しよう

2 都市農地に関する法制度の周知を徹底し、活用を促進しよう

3 女性委員の登用を促進しよう

4 都市農業・農地が果たす役割の府民理解を促進しよう

5 農業委員会組織の綱紀保持

を徹底しよう

6 「全国農業新聞」「全国農業図書」を積極的に活用しよう
(沼田)



農地利用最適化施策の推進を

高槻市農委 市長に意見提出

高槻市農業委員会（森本茂会長）は10月2日、濱田剛史市長に対し、農委法第38条に基づき「令和8年度高槻市農地等利用最適化推進施策等に関する意見」を提出した。



濱田市長に意見書を手交する森本会長(左)

都市農業振興施策全般については、夏場の猛暑や生産資材価格の高騰により営農継続に不安の声が上がっており、肥料等高騰対策の継続や、担い手の確保・育成支援のための予算確保が必要であると述べている。

また、地産地消や食育啓発については、協力する農業者の高齢化が進む学校学習田事業の人的体制・組織を含めた方針の見直し、市民の都市農業に対する理解向上を求めている。農地の保全に向けては、農道・農業用水路といった農業インフラの補修等や農業用水確保対策、小規模な耕地整理対策等の必要性を訴えている。

農水省、地域計画で通知

農空間を取り巻く良好な環境の形成のため、特に鳥獣被害対策に関しては、これまでの農委の長年の意見提出も踏まえ、市が今年7月に「高槻市有害鳥獣等特別対策本部」を設置し、シ

農水省は、策定された全国約1万9000地区（令和7年4月末時点）の地域計画のうち、将来の受け手に農地が集約化された計画は1割程度で、残り9割は、地域の実態に応じて更新し、完成度を高めるブラッシュアップが必要と分析。9月30日、全国でブラッシュアップを推進するため、市町村、農業委員会、府において必要となる役割・取り組みを通知した。

このうち、農業委員会の役割として、計画策定の主体である市町村に協力し①農地の出し手と受け手の意向を十分に把握し、意向が変更された場合は現況地図を更新し、関係機関と情報共有する②協議の場において作成した現況地図をもとに協議する③協議の場における議論を踏まえて目標地図の変更素案を作成し、市町村に提出する。また、その際、農業委員会サポートシステムを活用して作業の効率化を図る④農地の集約化に向けた

とで具体的な対策が着実なものとなるよう要望している。
森本会長は、「高槻市農業の持続的発展のために市・農委が協力して進めていければ」と話す。
(田村)

土地利用調整を行い、農地中間管理機構への利用権の設定等を促すなど取り組み例を示した。
これらは、7年度から9年度まで大阪府農業委員会組織で取り組む「農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」で市町村農業委員会の取り組みとして(1)人と農地の現状把握(2)地域計画の将来像を見据えた活動として取り組みを始めている内容と同様であるため、着実にこの組織運動を推進することが、ブラッシュアップの実現に結びつくものとなる。
(藤岡)